

【件名】

鎌倉の自動車のナンバープレートについて

【内容】

2013 年に自動車のご当地ナンバープレート第 2 弾の公募があり、鎌倉も導入を検討していたと思うのですが、複数の市町村の集合体であること、登録台数 10 万台を超えていること等、条件が合わずに申請を断念したと伺っています。

今年 2017 年 5 月に第 3 弾の公募があり、これまでの条件を緩和し、「登録台数がおおむね 5 万台を超え、地域名の表示が一定の知名度を持つこと」となったようです。

第 3 弾の公募で単独地域で申請をしている市町村もあるようで、鎌倉も申請可能だと思うのですが、今回の第 3 弾のご当地ナンバープレートへの鎌倉の申請はないのでしょうか。

当方の周辺でも実現を願う方が多いです。

回答を宜しくお願いします。

【回答】

国土交通省では「ご当地ナンバープレート」について、これまで 2 回にわたり募集を行い、全国で 29 種類のご当地ナンバーが創設されています。平成 29 年 5 月に導入基準を一部緩和し、第 3 弾となる地方版図柄入りナンバープレートの公募が開始されました。

複数の市区町村を含む地域を対象とする場合には、御提案にありますように、対象地域内の登録自動車数が概ね 5 万台を超えているとともに、当該地域を呼称する名称が国内外において相当程度の知名度を有していることが基準となりました。

しかしながら、自治体単独で申請することができるのは、対象地域内の登録自動車数が 10 万台を超えている場合に限るとなっています。鎌倉市内の車両保有台数は平成 29 年 2 月時点で、50,249 台（出典：神奈川県自動車販売店協会ホームページ）であることから、現状では、鎌倉市単独で申請することはできません。

引き続き、更なる条件の緩和など、国における動向を注視してまいりたいと考えております。

平成 29 年 12 月 12 日対応／回答